

家庭ごみ有料化議案を含め40議案を議決

市議会第4回定例会を11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催し、議案40件、陳情6件を議決しました。

なお、「子どもの権利と未来を守ろう条例」と「事務手数料条例の一部を改正する条例」の2議案は、引き続き継続して審議することになりました。(8頁参照)

一般質問では、21名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と活発な議論を行いました。(2~7頁参照)

西町四丁目7番地より望む富士

家庭ごみ有料化議案を賛成多数で可決

第4回定例会では、家庭ごみ有料化の議案(廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の一部改正)を審議しました。

本議案を審査した「ごみ対策特別委員会」では、担当より「家庭ごみ有料化」の内容説明を受け慎重に審査を行いました。

今回の家庭ごみ有料化は、昨年2月に「廃棄物の減量及び再利用推進審議会」より家庭ごみの有料化を早期に実施すべきとの答申を受け、また今年度の施政方針での「家庭ごみ有料化の実施に向けた準備を行う」との市長表明により提案に至ったものです。

その内容は、本年6月より、ごみ減量化・資源化を目的として、家庭ごみの「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象に、ごみの排出量に応じた指定袋の購入により、ごみ処理費用を負担いただく、というものです。

委員会では、各委員より質疑が交わされ、様々な意見、要望も示されました。その主なものは、市民の利便性を考慮した指定袋取扱店の確保や市施設での指定袋の販売、さらに取扱店の過剰在庫等のリスク回避による在庫不足の対応について、視覚障害者が指定袋の識別を容易にできるような配慮について、他市にない3ℓ袋利用誘導のためのごみ減量・資源化の啓発強化につ

いて、減免世帯のプライバシーに配慮した袋の交付方法と取扱店における適切な個人情報保護、減免対象者への周知やその手続きの配慮等について、「市長が特別の理由があると認める場合」の免除規定の基準整備について、紙おむつの指定袋以外の袋での排出に関し、排出世帯に配慮した運用についてなどを求める発言があり、また粗大ごみ処理券取扱店の一部を対象に実施した「一定量以下無料制」、「均一従量制」の指定袋取扱いの意向調査は、店舗の負担を考えれば結果は明らかであり、また取扱店すべてを対象としていないことも適切さを欠く調査と言える、との発言が複数の委員からありました。

さらに委員会審査では、有料化に併せて実施される減量化・資源化施策に対しても、次のような意見・要望が示されています。

まず「生ごみ処理機の助成拡充事業」に関し委員より、ごみ有料化は生ごみ減量のチャンスと捉え、生ごみ処理機普及のために助成拡充を前倒して実施すべきである。他市を参考に生ごみ処理機による生成物の回収について検討願う。助成を受けた電気式処理機購入者の調査結果では約23%が使用を中止している実態もある中で、事業の効果も十分に検証せず拡充するのは問題である、などの発言がありました。また「生ごみ堆肥化事業」に関し委員より、17年度より試行している「新町生ごみ堆肥化モデル地区事業」を、これまで事業検証を行わず、事業の拡

大を図れなかったことは市の怠慢と言わざるを得ない。生ごみ堆肥化事業を定着させるため、資源ごみ集団回収実施団体への声掛けや減量効果等の説明に努め、また事業開始後も市民の声を反映した事業の改善を願う。現在の生ごみ堆肥化委託事業者から購入した堆肥の無料配布は公平性に欠くものであり、配布方法の改善と生ごみ堆肥化委託事業の見直しを求める、などの発言がありました。

委員会では、以上の審査を経て、賛成多数で可決すべきものと決し、12月21日の本会議においても賛成多数で可決と決しました。また本案の採決に当たり、委員会、本会議ともに複数の議員が討論を行いました。その要約は以下のとおりです。

反対討論の要旨 市財政の悪化により有料化せざるを得ないことを市民に説明すべきである。市のごみ排出量は市民の努力によって減少しており、より市民の理解を得られ、減量効果もある「一定量以下無料制」とすべきで、今回の有料化方針やその方法には賛同しかねる。

市民の生活が苦しい現状でのごみ有料化は、市民には大きな負担増であり、低所得者対応も75歳以上の高齢者世帯に限定するもので不十分な内容である。市のこれまでのごみ減量化努力も不十分な中で有料化は市民に負担を押し付けるものであり、反対する。

本来ごみ処理は税により賄うべきだが、それが叶わぬのであれば減量努力に応じて負担する「一定量以下無料制」を採用すべきである。恣意的とも指摘される不適切なアンケート結果、事務の煩雑、指定袋取扱店の負担を理由に「均一従量制」としたことは極めて遺憾である。過去市長は、有料化はごみ減量化に積極的に取り組み、その推移をもって判断すると表明していながら、この間市が全力でごみ減量化に取り組んだとは言い難く、今回の有料化は市民の理解を得

次ページに続く

2月24日に「日曜議会」を開催します

議会を傍聴してみませんか

平成25年第1回定例会は、2月22日(金)から開会の予定です。また、平日に議会の傍聴に来られない市民の方に議会を傍聴していただけるよう、2月24日(日)に本会

議を開催し、市長の施政方針に対する各会派の代表質問を行います。

議会はどなたでも傍聴でき、審議に関連する資料も自由に閲覧できます。多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。
※本会議は市役所第1庁舎3階議場、委員会は同委員会室で午前9時30分から開始予定です。 議事担当(内468)

られるものではなく、反対する。

賛成討論の要旨 現在市では、最終処分場搬入焼却灰の超過搬入のペナルティーとして超過金を負担しており、また処分場への燃やせないごみの搬入量減量も求められている。このようにごみ減量化は喫緊の課題であり、有料化を機に実施されるごみ減量化施策により、ごみ減量化・資源化が推進されることを求め、賛成する。

「均一従量制」での有料化は、市民がごみ処理のコストやごみ減量の必要性を意識し、ごみ減量の実践に結び付ける取組みと言える。今後市は、議会や市民からの様々な意見等を真摯に受け止め、ごみ減量化・資源化の推進に尽力すべきであり、今回の有料化が、ごみ減量化・資源化を着実に実行するまちづくりの一助となることを求め、賛成する。

一般会計補正予算(第5号)を賛成多数で可決

本案は、歳入歳出予算の総額397億143万9千円に歳入歳出それぞれ4億8,053万4千円を追加し、その総額を401億8,197万3千円とし、債務負担行為としてLホール管理運営委託事業等の追加等及び地方債の追加等を行うもので、主な内容としては、歳入において、財政調整基金繰入金2億6,600万円、地方債6,600万円を増額し、歳出において、職員退職手当7,000万円、障害者自立支援給付経費2億4,794万6千円、家庭ごみ有料化関係経費5,411万3千円を増額し、義務教育就学児医療費助成経費2,820万5千円を減額するものです。

本案は、7名で構成する補正予算審査特別委員会(楠井委員長、高橋副委員長)を設置し、12月17日と12月21日の2日間審査を行いました。

委員会での主な質疑は、地域生きがい交流業務委託事業の債務負担設定に当たり、本事業をどのように評価したのかを問われ、副市長より、参加者が増加していることから事業は前進していると評価している、との答弁がありました。

高齢者の就業推進等を踏まえ、シルバー人材センターを活用した業務委託のあり方について問われ、担当部長より、Lホールの指定管理に関しては、シルバー人材センターと十分協議し、的確な管理事業が行われるよう対応していく、との答弁がありました。

体育施設の指定管理募集要項に教育目標で示している「スポーツ振興基本計画」が反映されていないことについて問われ、教育長より、募集要綱への記述はないが、これまでも指定管理者にはスポーツ振興のあり方を仕様書等で示してきた。今後計画を見直すということを教育目標等にもうたっており、計画を見直し今後のスポーツ振興に活かしていきたい、との答弁がありました。

粗大ごみ収集運搬業務を委託しても、職員配置の変更がなければコスト増となるのではないかと質疑に対して、担当部長より、家庭ごみ有料化等に対応した職員の適正配置を行った上で委託化を行っていく、との答弁がありました。

平成23年度のLホール指定管理委託料及び学童保育所運営の事務引継ぎ委託料が計上されていることを問われ、担当より、当初予算への計上漏れにより今回補正対応するものである、との答弁がありました。

委員会では、以上の質疑等の後に採決を行ったところ、可否同数となったため委員長裁決により可決と決し、その後の本会議では、賛成多数により可決しました。

議案の誤りや不適切な広報に対して市長に要請

今定例会では、議案内容の誤りにより、数多くの議案が撤回、修正されました。

また教育委員会において議会の議決を経ていない施策を市の決定事項として広報していたことも判明しました。これらに対し、市長及び教育長より謝罪の発言がありました。

市議会では、このことを重く受け止め、議長名で市長に対し、次の要請文を送付しました。

かねてより再発防止を再三申し入れしてきたところであるが、この度の平成24年第四回定例会においては、度重なる議案等の撤回、修正がなされた。このような多くの議案等の撤回、修正は異常な事態と言わざるを得ない。

言うまでもなく議案の撤回は、議会運営に支障を来すにとどまらず、市民生活への多大な影響を及ぼす事態にもなりかねない。

過去にも同様な申し入れを数回行ってきたところであるが、一向に改善がなされていないことは誠に遺憾である。議案という重みを十分に認識し、今後このような事態を二度と起こさぬよう庁内で原因を徹底究明し、具体的再発予防対策を速やかに講じられたい。

また市民への情報提供について、議決機関である議会を軽視したと思わざるを得ない事態が発生したことについても、極めて遺憾である。この点についても猛省を促すとともに、今後適正な情報提供に留意するよう徹底されたい。

ついては、上記二点の申し入れに対し、文書にて回答を求めたい。

市政を問う 平成24年第4回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

要旨については、一定のスペース内で各議員が自由な様式でまとめたものを質問順に掲載しています。

「お金が無ければ知恵を出す」近所の公園 他



無会派(みんなの党) いたう 太郎

Q子どもの権利と未来を守ろう条例について、長い間行政は議会の合意が得られていません。そこで今回は3度目の用語の解釈に関する質問を致します。子どもの利益と条文に有りますが、日本で利益と言うとどんな意味ですか?

子ども福祉部長) 一般的には損得の得もしくはもうけや利潤の意味で使われていると思います。

Qここが重要なのですが、利益は英語で表現すると三種類有ります。今の答弁に合った言葉は「PROFIT」便宜的な利益を含めると「BENEFIT」そして権利条約に記載されていた言葉は「INTEREST」だと思います。この言葉は公共的、公益的、社会的利益を指す言葉です。例えば、ナショナルインタレストと言えは国益を指します。つまり条約にはこの言葉が用いられていると思います。つまり訳す時に直訳したとしか考えられません。私なら子どものために最善を尽くすと表現したと思います。

Q近所の公園についてですが、大きな公園と小さな公園の2種類あります。その内小さな公園について伺います。宅地開発行為に伴う公園は市内150ヶ所位あります。その中で利用率が低

く、衛生管理が充分に行われていない、そして犯罪の温床になる可能性がある公園は統廃合して草木の薫る自然の公園を作ったらどうかということをご提案させていただきます。それでは都市計画法には開発行為の面積当たり3%を義務付けされていますが、廃止する条文はありますか?

都市計画担当部長) 廃止は条文に有りません。

Qつまり国が廃止を想定していないのか、様々な状況に対応するために自治体の裁量に任されているのか?行政法の考え方を伺います。

政策部長) 規制が無ければ議員指摘の通りです。

Q公共の福祉に反しない事を前提にして公園を売却しなければ、今後も開発行為は継続され小さな公園が今後も増えます。ここは条例の改正が必要ですので、この案件を全庁挙げて対応して頂きたい。因みに公園の管理費はいくら?

都市建設部長) 年間4350万位です。

行政改革 市民に沿うサービスを!



無会派(みんなの党) おざわ 脩

①個人情報保護について

質問: 戸籍謄本や住民票の写しの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、それら証明書を本人の代理人や第三者に交付し

たときに、本人に通知する「本人通知制度」を実施してはいかがか?

答弁: 他市がおこなっている本人通知制度等の抑止力や実態調査を行っていききたい。

②再生可能エネルギー促進について

質問: 市の公共施設(学校、役所、いずみプラザ等)の屋根を太陽光パネルの設置用として電気事業者に貸し付けて賃料を得る事業をしてはいかがか?

答弁: 費用対効果と公共施設の耐久性を見極め、引き続き検討していく。

③図書館のインターネット環境について

質問: 現在の館内はPCが一台のみで一人30分までしか利用できないネット環境です。今後は無線LANを整備し、利用者が持参したPCでインターネットと書籍の両方を使い効率的に調べ物や学ぶことができる環境が必要なのではないか? また、利用率の低い若者やサラリーマンの方が利用するきっかけにもなるのでは?

答弁: 館内のインターネット環境整備については検討を始めなければいけないと考えています。

④新財源確保

質問: 再三、市に対して広告収入に関する政策を進めるように求めてきている。進捗状況は?

答弁: 現在は第一庁舎の市民課に広告付きの看板を4月に設置できるよう準備を進めている。

⑤機構改革

質問: 本市の教育委員会では学校教育と社会教育、更にスポーツ振興、文化財の保護や普及、

次ページに続く

公民館、図書館などの多岐に渡る事務の執行をしている。教育委員会には学校教育（いじめ問題、学力向上等）に係る事務執行の充実を図っていただくためにもスポーツや文化財等に係る事務は市長部局の所管として移すべきでは？

答弁：機構改革の検討委員会で十分に議論し、進めていくべき研究課題だと受け止めている。

市民に必要な情報提供は庁内連携で進めよう



公明党 さの 久美子

1. 安全・安心のまちづくりについて

(1)女性の視点を生かした防災対策の課題は。市) 避難所の管理・運営に女性の視点の必要性を認識。見直し中の地域防災計画に対策を掲げた。地区防災センター運営協議会への女性の配置、相談窓口や意見箱等の設置を考えている。さの) 意思決定の場に女性が必要。女性リーダーの育成はどう考えるか。市長) 市の防災まちづくり学校を通して、女性リーダー養成のすそを広げていくよう努力したい。

(2)緊急速報メールの周知は。市) 11月1日に運用開始し、17日の市総合防災訓練でテスト配信した。今後は市報やHPでしっかり広報したい。さの) 登録をしなくても、携帯に自動配信されるので、視覚による情報提供として聴覚障がいの方にも対応ができる。庁内連携をして、情報が必要な方にお知らせすべき。市) 必要な情報は提供する必要があるため、地域包括支援センターや障がい者団体と連携して進めていきたい。

(3)災害時のトイレ対策、大幅な被害想定の見直しに市は対応できているのか。市長) 便袋など備蓄の増加が必要。さの) 計画的に地区防災センター周辺にマンホールトイレ整備をすべき。市) 関係部署と協議し、新しい地域防災計画の中でさまざま検討を踏まえ、記述していきたい。

2. こころの体温計について

導入から1年半、利用は多いが、さらに有効活用するために特定健診・がん検診などの発送文書にQRコードを刷り込む、twitterやケーブルテレビを使って周知すべき。市) 研究しながらできるものについては実施をしていきたい。

3. 認知症対策について

認知症サポーター養成講座のコンビニへの働きかけを評価したい。受講済みのシールなど検討してみても。市) 地域の見守りの大切さは認識している。表示の工夫については研究したい。さの) 商工会への働きかけの継続を求める。

市) 個別に依頼するなど、拡大に向けていく。

4. ごみ減量化対策の集団回収の促進のために、市民にもっと具体的な提案説明を行うべき。

星野市長による行革効果64億円を高く評価



自民党新政クラブ 新海 栄一

新海) 星野市長の3期目が終了する。この間、数々の行政改革を推進してきたが、その効果は。政策部長) 3つの基本的な考え方、持続可能性のあるまちの実現、市民満足度向上の実現、市民参加と協働が推進されるまちの実現、このもとに行政改革実施プランを策定し、89事業に取り組んできた。職員定数の適正管理、収支均衡型財政

体質の確立、高金利債の借りかえ、繰上償還、未利用地・未利用道路・水路等の有効活用等々の結果24億5500万円の行革効果となる。

新海) 星野市長擁立の一番の目的は行政改革と北口再開発推進であった12年間の行革効果は。

政策部長) 平成13年7月からの行財政改革の主な取り組みは、先の事業と合わせて、可燃ごみ資源物収集の民間委託、粗大ごみの有料化、職員100人削減計画等があり、職員数は計画通り平成16年から5年間で115人を削減、その後も含めて平成13年当初の873名から24年当初の682名まで191名の削減となっている。以上の取り組みを含めて、平成13年から昨年までの11年間の行財政改革効果額は64億7700万円となる。

新海) 我々の目標としていた金額より大きな効果が上がっている。大変な努力をしていただいた職員の皆様にお礼を申し上げる。これからも使用料・手数料の見直しをはじめ残されている課題があるので一層のご努力をお願いしたい。

新海) 国3・4・12号線(国分寺駅北口からOKストアー東側)の今後の整備予定は。

都市建設部長) 市の第四次長期総合計画、都の第三次事業化計画(優先整備路線)に掲げられており、国分寺駅北口再開発事業にあわせて整備することが駅周辺の活性化、安全性、利便性につながると考えている。

新海) 完成まではどの位を予定しているのか。

都市建設部長) 事業決定は平成28年。完成までは一般的に5年位を予定している。

新海) 3・4・12号線と現駅前通りの役割分担は。都市計画担当部長) 3・4・12号線は交通のメインのアクセス軸として、現駅前通りは安心して買物ができるショッピングモールとして整備予定。

先進的な取り組みをしている自治体に学ぼう



政策市民会議国分寺 及川 妙子

1. いじめ問題について

犯罪行為が行われた時の警察と学校の連携は？→「警察と学校との相互連絡制度」の協定を結んでいないため、学校の外でたとえば万引きがあった場合は警察から学校に連絡はこない。なぜ結んでいないのか？→個人情報保護の観点。今、個人情報保護審議会に諮問中だが、個人情報の取り扱いは慎重にすることは当然。ただ学校だけでは解決できないケースもでてくるので協定を結ぶべきではないか？→結果がでていないが、個人情報保護条例を踏まえて、緊急性のあるものに限り慎重に制度を運用していく。

2. 特別支援教育について

インクルーシブ教育を実践している文京区の柳町小学校を視察した。クラスも下駄箱も通常級の子どもと一緒に、「ともに学び、ともに生活していた」市の考えは？→完全なインクルーシブ教育をしていくには学校の施設や財政面の課題も多い。本市の特徴ある特別支援教育については今の流れをふまえ、充実をはかっていく。

3. 保育所について

平成24年4月1日現在で定員1899名、入所1673名、待機児童19名だが、欠員247名は多すぎではないか？→あらかじめ想定して問題ない。今後さらに200名増やす計画だが、保育所の作りすぎではないか？→0～2才の希望が多い。今後は1才ずつ進級していくので数年後には3～5才も定員を満たす状況になる。計画ありきで立ち止まって検証していない。そ

もそも1500+600の1500の根拠があいまいだ。

4. ごみ問題について

水戸の小型家電リサイクル工場を視察した。当市でも10月から拠点回収しているが、戸別回収してはいいか？→状況をふまえて検討する。

5. 介護と医療の連携について

介護と医療の相談窓口を一本化している小平市を訪問した。当市でも検討してほしい。在宅医療支援診療所「ケアタウン小平」も訪問した。また、府中市の子ども家庭支援センター「たち」も視察した。先進的な自治体に学ぼう。

空き家の実態調査からまちづくりを！



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

<空き家の実態調査を！>

(問) 全国的に空き家対策が課題になっている。各地で老朽化した家屋等の倒壊の事故や犯罪、火災等の危険を防ぐための条例を制定する動きが進んでいるが、空き家に直接起因する問題に対応するだけでなく、空き家、空き地を未活用の地域資源としてとらえ、地域コミュニティの活性化に活用することで、地域の魅力を高めることができると考える。また、家族の形が変わり、生き方や暮らし方が多様化する現在、住み替えを見通した、高齢者、障がい者、子育て世帯、低所得者などの住宅政策も含めた総合的な空き家対策が必要だと考えるがいかがか。

(答) 総務省の統計によると、サンプル調査における推定値だが、国分寺市においても住宅総数が6万3,700あるうち、空き家が6,080戸となっている。福祉領域からも空き家をどう活用していくかというニーズが今後発生することは、推測がつく。同じ認識である。

(問) 実態調査が必要だと考えるがいかがか？

(答) 実態をつかむことは大事である。マンパワーによる現地調査には、費用がかかることから、例えば、緊急雇用創出事業を使うことなども合わせて研究が必要。課題として認識する。(問) 都市マスタープランの改定が始まることから、空き家活用の方向性を持った調査を！

<就労支援について>

(問) 「国分寺市就労困難者への就労支援方針」に基づき「就労支援地域協議会」が立ち上がったが、商工会やJA、関心のある市民の方々がメンバーに入っていない。様々な立場の方が有機的に連携していった時に、地域のニーズと就労支援がつながっていくと考える。検討を。(答) イメージ作りをしながら取り組んでいく。(問) 農のもつ福祉力を活かした取り組みを、関係機関と連携し検討していただきたい。

■用水路の保全について⇒今後5年間かけて、通水状況や地中の敷設物等の調査、歴史的な希少性等の確認を行い、総合的に検討していく。

■国分寺高校東通りの安全性向上について提案

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成25年第1回定例会(2月22日開会予定)からの審議を希望する方は2月4日(月)までに提出してください。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

調査担当(内581)

山積する課題を前へ



自民党新政クラブ 本橋 たくみ

- ①公共の責任について(本橋) 今後、高齢化に伴い更に民生費が増加することが考えられ、市の財政は更に厳しくなっていく。今後も職員定数の是正、人件費の抑制、行政組織のスリム化など行政改革を更に進めていく必要があると考える。また、今後更にPPPについても積極的に取り入れていく必要性が考えられるがどうか。(市) 今後も行政改革、PPPについては進めていく。
- ②中央線の利便性の向上について(本橋) 市民の多くが通勤、通学で中央線を利用している。通勤の快適性を確保する上でも、特快の本数などのダイヤの改正等、混雑の緩和をこれからもJRに要望をしていく必要があると考える。また、都心の在来線で復々線化が完了していないのは中央線だけである。JRに今後も要望していく必要があると考えるがどうか。(市) JRと協議をしていきたい。
- ③都市農業について(本橋) 都市農業は発展するポテンシャルをまだまだ秘めている。行政ができる役割を十分に発揮できていない。また地産地消の観点や、都市農業を保全していくためにも、市内飲食店など事業者との連携を模索したり、都市農業で国分寺をPRすることや、コーディネート、マッチングも含めて、農業と事業者との連携にも力を入れていく必要があると考えるがどうか。(市) 都市農業と商業の連携についても取り組んでいきたい。
- ④西国分寺駅周辺の整備について(本橋) 毎回この質問をしているがなかなか進まない。中央線の駅前が第一種低層地域というのはどう考えてもおかしい。また駅前のポテンシャルを上げるためにも北口に直結する道路の必要性も感じる。都市計画でしっかり定めていく必要があると考える。今後、相続などの影響でますます宅地化することが考えられる。宅地化が進んでから事業を行うとなると、多額の事業費になる。早急に検討していただきたいと考えるがどうか。(市) 都市マスタープランのなかで位置づけたいと考えている。

子どもの学びと育ちに寄り添った支援を



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

■特別支援教育について(岩永) 今年策定された「第2次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)」において、通常の学級における介助員の位置付けが、介助員制度を利用する子どもの支援体制の中で明確化されたことは、評価できる。今後は介助員と校内委員会や担任、特別支援教育コーディネーターとの情報共有・交換の場が必要では。(教育長) 大切であると認識している。(岩永) 通級学級に通う児童・生徒数の増加に伴い、各校での個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、校内委員会の回数の増加や在籍校と通級校との連携が今まで以上に重要になると予測される。現在は特別支援教育コーディネーターが1~2人で日常の業務と並行して学

校内での調整役、保護者の連絡窓口を担っているが、現場任せにならないように福祉との連携も含めて、子どもを支える体制づくりを求める。(教育長) そのように努力していきたい。

■不登校への支援について(岩永) 地域や大学と連携した不登校支援策は、地域で子どもを育てるという視点からも重要と考える。トライルームがセンター的な機能を果たし、地域の中で子どもたちの学びの場や居場所のネットワークを広げながら、その時々に応じた支援の場や人をコーディネートしていくしくみを望む。(教育長) ネットワークづくりに向けて努力していきたい。

■災害時の都立公園の役割について(岩永) 西国分寺駅から近い都立武蔵国分寺公園は、帰宅困難者対応も視野に入れた広域避難場所としての整備が必要。帰宅困難者対策は都の役割であり、今回整備されるマンホールトイレ等については、東京都が全て財政措置を行うよう交渉すべき。(岩永) そのように協議していく。(岩永) 災害時に混乱しないためにも、公園管理を担う指定管理者・東京都・国分寺市が役割分担を明確にするとともに、日頃から当事者を入れた訓練の実施を求める。(岩永) 都とも連携して取り組んでいきたい。

■地域から再生可能エネルギーへの転換を図るために、エネルギービジョン策定は市民参加で、施策の推進は市民との協働で行うことを求めた。

ジェネリック薬品の利用しやすい取り組みを



公明党 高橋 りょう子

- (1) ジェネリック(後発)医薬品について
問) 効果はほぼ同じで費用負担が少ない。希望カードを市の通知書と同封するなど活用検討を。
市) 市民への案内を積極的に進めていく。
- (2) 障がい者の「ヘルプカード」について
問) 災害時など、障がい特性に沿った支援手段「ヘルプカード」の導入を提案して来たが進捗は。
市) 25年度早急に作成し配布する。
問) 予防や啓発などの運動論をリボンの色や形・マークなどで表現した取り組み等が認識されていない。存在周知に関係各課の取り組みを。
市) 福祉部門として対応を検討したい。
- (3) 小学校給食調理業務の民間委託について
問) 25年4月より1校目の導入が開始と。「食」の安全性から仕様書に基づいた受託事業者へのチェック体制、導入後の検証確保を。
市) 保護者や学校等と検証委員会を立ち上げる。
問) 保護者や地域の食材提供者等も対象にした試食会や意見聴取、アンケート調査など進め引き続き温かく美味しい栄養バランスの良い安心安全な給食を望む。市) 期待に応えたい。
- (4) 中学校給食摂取量の過不足について
問) 年齢・男女差、運動量など成長の変化著しい中学生から量が足りないとの声。給食摂取量過不足の課題認識は。市) 国の学校給食摂取基準で提供しており困難。出来る事を検討したい。
- (5) ひかりプラザを親しみやすい雰囲気
教育相談センターなど子ども達の施設でもあり新幹線に絵本を置く等活用を検討出来ないか。
市) くつろげる様な空間に検討してみたい。
- (6) 「ぶんバス北町」導入について
本年初め地域公共交通会議が開かれたと聞く。会議では北町ぶんバス導入の協議はされたか。
市) 委員の改選で具体的検討に入れなかった。
問) 北町のみならず、沿線住民も待ち望んでいる。一日も早い導入を。

その他) 国立駅南北通路の自転車(降車)利用を。来庁者用車椅子の安心安全な定期点検整備を。地域の活動内容をホームページでアップを。

全庁的な組織体制の強化・機構改革を求む!



公明党 なおの 克

●組織体制の強化について

問) 情報システムの専門分野は全庁的な組織体制に問題があるが、市長はどうお考えか?
市長) 指摘される問題点が生じていることは認めざるを得ない。情報システム調達ガイドラインを策定し、庁内での同一の手続、適正な費用、高品質な調達が実現できるように目指している。
問) IT部門の組織を強化し、適切な人を配置して一元管理の必要があると考えるがいかかか。
政策部長) 機構改革でも、危機管理の業務等も含めて議論している。前向きに検討していく。
市長) 現実に指摘頂いたような問題が生じてきた。それを踏まえ組織体制を検討していきたい。

●再生可能エネルギーの利用拡大、省エネ促進について

問) 住宅用太陽光パネルの設置補助事業の検討経過は? 環境部長) 平成25年中の実施に向けて準備を進めていこうと考えている。
問) 公共施設の太陽光発電システムの配置についてはいかかか? 環境部長) 新施設については省エネルギー機器設置を調整し要望していく。
問) 新エネ・省エネ設備の導入等補助制度の検討を進めていくべきだと考えるがいかかか?
環境部長) 状況を勘案しながら検討を進める。
問) 防犯灯のLED化を費用対効果も考えリース活用を含め導入を積極的に進めるべきでは?
都市建設部長) 前向きに検討していきたい。
問) 環境家計簿の参加が増えない課題がある。省エネの啓発等、工夫の必要があるのでは?
環境部長) 今年の参加者はかなり下回った数字。これからさらに工夫をし、広報活動もしていく。

●障がい児の支援について
問) 障がい児通園教室等待機児問題に力を入れ、具体的計画をつくる必要があると考えるか?
子ども福祉部長) 現在の療育の質を落とさずに、どのように定員増を図れるか、検討を進める。
問) 情報共有し保育等入園状況、受入枠等、保護者支援できる総合的窓口をつくるべきでは?
子ども福祉部長) 相談頂ける体制を整備し、分かりやすく通知できる体制を早めにとっていく。

持続可能で公正公平な社会を維持する為に!



自民党新政クラブ 楠井 まこと

国民皆保険制度を次世代に引継ぐ観点からジェネリック医薬品使用推進が重要だと考えるか?
答) 厚労省の方針に基づき推進を行っている。
高齢化が進む中で、市の医療費の現状は?
答) 年間約5%、2億8千万円程増加している。
広島県呉市では先進的に取り組み、財政的な成果を上げている。事例と市が行う上での課題は?
答) 呉市と医師会、薬剤師会で協議会を設定し、医療費削減に関して議論をされたと聞いている。その上でジェネリックに変更した場合との差額

次ページに続く▶

通知の発送を実施している。

近隣殆どの市が実施している差額通知は何故実施しないのか？補助金があるが補助割合は？

答) 平成26年度を目処に開始したい。東京都の補助金は通知書作成費、郵送費含め全額出る。遅すぎる。早急に関係団体との協議を求めたい。市長) なるべく早く協議を行って参りたい。

これら目的は次世代に皆保険制度を受継ぐ事と考える。「安いから」だけで無く、未来に対する貢献であると言ったアピールもお願いしたい。次に生活保護受給者の自立支援について。自立に至った等、国分寺市の現状を教えてください。

答) 昨年4月から半年で6世帯が自立に至った。困い屋と呼ばれる貧困ビジネスの存在が指摘されているが、市内の現状は把握されているか？答) 市内に数カ所宿泊施設があるが、貧困ビジネスに利用されていないか運営を注視している。生活保護者のギャンブル依存症対策について、国分寺市として対策は講じているか？

答) 精神疾患であるギャンブル依存症は健康推進課での相談、NPO法人の紹介等を行っている。ギャンブルで得た収入は申告義務があるが、実態の把握は困難。またギャンブルが原因で生活保護受給に至ったケースも想定できる。生活保護制度の性格上、生活保護を受給してのギャンブルは一切禁止にすべきと考えるがどうか？

答) 最低限の生活を保障する事が市の姿勢である。ギャンブル等に保護費を充てる事に関しては厳しく指導して行きたい。

「財政の見える化」に向け市の公会計改革を



公明党 木島 たかし

1・公共施設老朽化の防災・減災対策は急務だ

木島) 施設の長寿命化を図ることが費用負担の軽減にもなる。特に学校施設は優先すべき。その上で、①25年度以降実施予定の学校の大規模改修の確実な実施②その際、体育館の天井材等の劣化診断調査を行い非構造部材の耐震化を部長) 学校大規模改修は計画に沿って進めたい。非構造部材の点検も実施する方向で検討する。

2・避難訓練を積み重ね、万全な防災対策を

木島) 初実施となった宿泊型訓練は貴重な機会だ。地区防災センターの各校で実施すべきだ。部長) 訓練の総括を行ったうえで判断したい。

木島) ①鉄道事業者(国分寺駅、西国分寺駅)と帰宅困難者訓練の実施を ②要援護者の二次避難所への移動訓練を事業者と実施すべき。

部長) それぞれ平時から訓練を実施したい。

3・通学路の安全対策を着実に講じるべき

木島) 教育委員会、道路管理課、PTA、警察による緊急合同点検の結果と今後の対応は。

部長) 危険と判断したのは50箇所。内、簡易的な6箇所は対応した。他は今後対応を検討。また道路整備のみならず、自転車や車のドライバーへのマナーアップ啓発の必要性も感じている。

木島) 予算の関係で長年進まなかった危険箇所も国の交付金等を活用し整備の促進を。

部長) 情報収集し検討したい。

4・公会計制度改革で「財政の見える化」を

木島) 財政健全化と市民への説明責任に立脚すれば、現行の単式簿記・現金主義会計に加えて複式簿記・発生主義会計の視点が必要だ。

市長) 財政の実態を把握するうえで、現在の会計制度を補完するものとして重要だと認識している。他団体に足並みを揃えつつ進めたい。

木島) 指定管理等の民間委託へ流れが進む中、職員も複式簿記の理解が必要。研修を行うべき。部長) どうすれば力がつくか方法を検討したい。

5・予算編成はコスト意識の徹底を

木島) 無駄削減のため、将来負担(ライフサイクルコスト)を強く意識した予算編成を。

部長) その趣旨に近づけるよう努力したい。

軌道を外れた財政の負の因果を直すために



政策市民会議国分寺 三葛 敦志

【1. 財政の見直しについて】

Q. 来年度の税収見直しは？

A. 今年度並みかやや下回る程度。

Q. 基金は尽きかけている。ごみ有料化の収入(年1.5億円)は一般会計にせよ。

A. 副市長: 特定目的基金にしたい。

Q. 市民サービスを削る際には、その前に情報公開・市民説明を強く求める。

A. 予算編成は時間の制約があり、難しい。

【2. 自転車駐車場整備のあり方について】

Q. お店等は、自前での整備が当たり前。財政難なのに、なぜ駅前だと市が整備するのか。

A. 事業者による土地の確保が難しい。放置自転車問題もあるため、市が関わることになる。

Q. 駅から離れたところにすればいい。毎日商店街を歩くようにすれば商店街にもプラスだ。

A. …検討はしてみたい。

【3. エキナカへの対応について】

Q. 9月に西国分寺駅にエキナカ「ののわ」が開業。観光・経済活性化につながったか。

A. 商店街の売上げに結び付いてはいない。

み. 中央線高架化に伴うまちづくりに市は積極的に関わるべきだ。

【4. 子どもの虐待を防ぐために】

Q. 府中市子ども家庭支援センター「たち」を視察。当市でも利用しやすいようにすべき。

A. 年間利用者の35%が西町・光町と偏っているのが課題だが、市の東側への新設は難しい。

Q. 週4程度だけの営業日は増やすべきだ。

A. 民間の関わり方を研究したい。

Q. 関係機関の連携・役割分担に課題はないか。

A. それぞれの役割分担がなかなか難しい。

Q. 子ども家庭支援センターに愛称を。

A. 前向きに検討したい。

【5. まちの歴史を振り返るために】

Q. 西元町一丁目の国分寺公園に第二次大戦の慰霊碑があるが、市はどう認識しているか。

A. 忠魂碑・戦役記念碑と同じ場所にあり、行政として積極的に関わりにくい。

み. 公が建てたもの。存在の事実の記載を。

地域福祉は生きるための支援自殺対策の一環



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ

PDCAの視点で「枠配分」制度の見直しを

皆) 予算の抑制、公共サービスの効率的供給、政策の優先順位の明確化を目的とした予算編成の手法「枠配分」導入から7年経過。運用上課題もあり見直す時期が来ているのではないか。政策部長) 従来通りでは限界。再考の余地あり。皆) H25予算編成における財源不足の解決法は

政策部長) 再精査を指示している。枠配分も厳しい。最終的な未達成分は総括的に判断する。

皆) 決算特別委員会中に事務事業評価シートの記載ミスが判明し再提出された。今後の対策は？

政策部長) 人為的ミス。再確認を通知する。

改正介護保険制度に関する課題と解決に向けて

皆) サービス時間の短縮、抑制により、家事援助サービスが使いづらい現状だ。ヘルパーは、利用者の精神面のフォローはできない。また、一日に何件も訪問するため、利用者の記録等の実態報告記載は時間外。現場での問題、声を市として把握し受け止め、国や都にも伝えよ。

福祉保健部長) ケアマネ連絡会、サービス提供世話人会など様々意見を頂く。真摯に受け止め利用者、事業者へ丁寧に対応していきたい。

地域の活動を有機的にリンクさせる地域福祉を皆) 事業者、利用者は法令順守で介護保険制度を利用する。制度では不十分な利用者、地域福祉の視点で市としてサービスの提供に努めよ。

福祉保健部長) 各部との連携、様々な需要に対して社会・福祉資源を活用し仕組みを考えたい。

皆) 市の事業の生活支援ヘルパー事業をPRせよ。福祉保健部長) 日常生活に支障のある方にとって必要な事業だ。利用しやすいよう周知したい。

皆) 地域の高齢者や親子ひろば利用者等と、学校給食を一緒に食べることにより顔の見える環境づくりも地域福祉として重要。実施検討を。

教育長) 教育的にも大変意味がある。

地域福祉、自殺対策、生きるための支援

皆) 大上段に構えず地域福祉は自殺対策の一環と捉えよ。生きるための支援の必要性等訴える全国市長会の自殺対策決議についての見解は？

市長) 自治体としても対応を図ることが重要だ。

陳情の審議結果

第4回定例会では陳情3件が提出され継続中の7件と併せて審議した結果、採択1件、不採択4件、継続4件、審議未了1件となりました。

《採択となった陳情》

陳情第24-14号「市立小・中学校、市役所などの市の施設の屋上に、再生可能エネルギー設備の設置を求める陳情」

《不採択となった陳情》

陳情第24-3号「ぶんバスの収支均衡型運営を求める陳情」

陳情第24-11号「大気汚染調査は従来どおり年2回実施することを求める陳情」

陳情第24-18号「国分寺市生きがいセンター入浴施設利用の再開を求める陳情」

陳情第24-20号「国分寺駅北口再開発事業の見直しを求める陳情」

《継続となった陳情》

陳情第24-10号「西国分寺駅から東恋ヶ窪交差点まで府中街道にぶんバス路線を求める陳情」

陳情第24-19号「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情」

陳情第24-21号「市民の公民館の利用を有料にしないでくださいについての陳情」

陳情第24-22号「米軍垂直離着陸輸送機MV 22 オスプレイの配備と低空飛行訓練に関する意見書の提出を求める陳情」

《審議未了となった陳情》

陳情第24-15号「原発問題に関する陳情」

地域との連携を図り 市の施策を進めよ！



自民党新政クラブ 田中 政義

1. ぶんバス北町ルートについて

問) これまでの検討状況を教えて欲しい。

都市建設部長) 庁内の見直し検討委員会に於いて通常のぶんバスのサイズでは北町3・4丁目の巡回はできない為、小型バス導入についての検討、またそれについての費用対効果、運行ルートなどの検討などを行ってきた。

問) 今後の進め方については？

都市建設部長) 見直し検討委員会での結論や方向等が出た中で専門的な立場である地域公共交通会議に諮って検討を続けていく。

2. ふるさと納税推進施策について

問) 仕組みと国分寺市の現在の状況は？

政策部長) ふるさと納税は、各個人が貢献したいと思う地方公共団体に寄附をすると住民税等から一定の控除が受けられるという制度であり国分寺市に於いては始まったばかりであり、額的にはまだまだ少ない状況である。

問) 国分寺市の新しいキャラクターである「ぶんじほたるホッチ」を活用しながらPRと合わせて納税の推進もしていけたらと思うが。

政策部長) 予算的なものもあるが、タツノコプロに交渉しながら進めていきたい。

3. 国分寺駅北口再開発について

問) これから始まっていく工事の中で、市が発注する工事について、市内事業者に依頼できるものは是非そうしてもらいたいと思うが。

都市開発部長) 特定建築者の工事の中に市内事業者が入る事は考えにくい、市が直接発注する工事、建物解体工事や暫定道路工事等については、できるだけ市内事業者に参加する機会が与えられるように努力していきたい。

問) 有事の際に大変大きな力になってくれるのは市内の事業者ではないかと思う。市施工だからこそできる事の1つかと思う。

市長) 地域経済の振興という視点からも地域の事業者の仕事が回っていく仕組みを考えていくという事は大事な事である。努力していく。

◎その他、駅周辺の喫煙所について、国328号線について、総合防災訓練について質問した。

直営の小学校給食調理で 子どもの安全安心を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

《安心安全な学校給食を》

問) 市が行なった説明会で、8小の保護者が「コスト削減で明らかに条件が良くなるとは言えない中で、数値に表れない給食の変化は予想される。民間委託によって自分達の子どもに何が降りかかってくるかを知りたくて説明会に参加した。今は不安でたまらない」と発言していた。民間委託を4月から実施するというのに、今の時期に具体的な説明ができないような施策は中止すべき。

教育次長) 8小では、十分に説明をして、不安のある保護者に対して、少しでも不安を和らげるようなことはこれからも行なっていく。

*保護者の不安を払拭するのは市の責任

問) 説明会で8小以外の保護者からも「もっと説明してほしい」という声があった。8小以外の保護者にも説明会を行なうのか。

教育長) 今後、委託の対象が決まった学校においては説明していく。

市長) 保護者の不安は分かるが、どうして民間委託に反対するのか、わからない。

*子どもの命にかかわる給食調理を民間委託によってお金儲けの場にする事は許されない
《ごみ行政について》

問) 可燃ごみの共同処理について、市民にも説明すべき

環境部長) 一定の方向性が決まったら、可能な限り市民の皆様にも説明していく。

*市民にも説明をするように求める。

問) ごみ有料化が目的ではなく、ごみを減らすことが目的。有料化しても市民の協力がなければごみは減らない。有料化ではなく、あらゆる減量施策を実施すべき。

環境部長) 有料化以外の減量施策も見習うところは見習って、さらなる減量をめざす。

*有料化ではなくあらゆる減量施策を求める。

《紙おむつ等支給事業について》

問) 現在の見直し状況は

福祉保健部長) 第2号被保険者のガン末期で、在宅療養している方に対象拡大を検討中。

「健康で文化的な都市」実現へ 市政の転換を



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜西国分寺駅北口のバリアフリー化を＞

岡部) 私は、JRが駅ビルの新設と併せてつくったスロープの工事の進められ方に疑問を持っている。駅施設は第一義的にはJRの責任ではあるとしても、市は何もしなくてよかったのか。JRと周辺住民との間で懇談等行なわれたか。また、市とJRとの間で協議等行なったか。

都市計画担当部長) 懇談については把握していない。市とJRとの間で協議は行っていない。

岡部) 駅西側から行き来する人のためのスロープ新設も検討は十分に可能。今後についても市はJRには強い姿勢で臨み負担を求めるべき。

＜介護ヘルパー時間短縮問題の改善を＞

岡部) 制度変更により介護ヘルパーの利用時間が短縮され、利用者から悲鳴が上がっている。大事な援助の時間を削るのは、命を削ろうとしているのと同じだ。

福祉保健部長) 介護事業者には、現在と同程度の時間のサービス実施も可能だということを知っている。

岡部) 真面目に利用者に介護を提供しようと努力している事業者にとって、これ迄通りの時間で提供しようとすれば犠牲を払わされることになる報酬単価が問題。国に改善を求めるべき。

市長) 本日は受け止めさせていただき、今後の状況をしっかり判断したい。

＜安心して通える学童保育所を＞

岡部) 指定管理者制度の導入は、保護者からは良い業者による運営が長く続けられるようにとの希望がある一方で、業者と市との馴れ合いが生じる危惧があるなどの問題がある。

子ども福祉部長) 公正、適正な選定に基づいて行なうので、心配はない。

岡部) 指定管理者制度は解決できない問題がある。結局、今まで通りの直営が一番良い。

その他、一小での「放課後子どもプラン」の試行事業は保護者と話し合いながら行なうべきことを求めるとともに、学童保育の児童の固有のニーズが大切にされるべきと指摘しました。

議会を無視した 教育行政に強く抗議する



無会派(社民党) 釜我 健二

釜我) 10月1日発行の「公民館だより」に、市の決定により公民館などの施設は有料が原則となるとの記事が掲載され、市民に対して有料化が決定事項であるかのように伝えられた。しかし、有料化は議会に提案すらされておらず、全くの虚偽の記事だ。大半の市民は有料化が決まったこととして誤った判断をする原因となった。教育部長) 説明が不十分で誤解を招いた。深く反省している。

釜我) これは誤解を招いたとかのレベルではない、全くの虚偽の記事だ。地方自治法で、使用料・手数料は条例化が必要で議決を要すると定められている。その議決もないものを、市長部局を含め行政の内部決定のみであたかも正式に決定されたかのごとく市民に宣伝するのは議会無視の許されざる行為だ。議会無視という極めて重大な問題なので、議長から市長及び教育委員会へしかるべき対応をお願いしたい。

井沢議長) 副議長と相談をして、しかるべき申し入れを行いたい。

来年度予算編成の基本的な考え方について

釜我) 市長が示した来年度予算編成方針は収支均衡、枠配分など従来と同じものだ。下水、北口再開発など全市民的に長期に負担すべきものが財政ひっ迫の要因の一つである現実を考えると、予算編成方針を現実的で実現可能なものに見直す時期に来ているのではないかと。

樋口副市長) 25年度予算編成方針では財源不足が明らかになっている。多少限界であるとの意見も庁内にある。十分に市長と相談をして予算編成に臨みたい。

家庭ごみ有料化は見送り、再検討すべきだ

釜我) 今回の家庭ごみ有料化の提案は、有料化ありきのやり方であり、本格的な生ごみ堆肥化などごみの大幅減量の推進と連動していない。市民に負担を強いるのみのやり方だ。今回は提案を見送り、君津市方式なども参考に再検討し、足場をふみ固めて再度提案すべきだ。

市長) 有料化に理解を得つつ、生ごみ堆肥化などを進め、ごみ減量を図っていきたい。

福祉の総合相談、 歩行者・自転車優先の道路



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) 地域福祉推進の観点から、市民が気軽に相談しやすく、相談の対象者や相談内容を限定しない「総合相談窓口」を設置すべきである。

福祉保健部長) 長期総合計画では、地域密着の総合相談窓口を設置する計画をしている。引き続き、窓口設置へ向けて検討を進めたい。

問) 子育て当事者や子どもたちが相談しやすいよう、メールやファクスでも相談受け付けを。

子ども福祉部長) 他の自治体での例を研究しな
次ページに続く ↓

がら前向きに検討していきたい。

問) 都市マスの基本方針に「歩道や歩行者中心の道路整備」とあるが、全くなおざりになっている。道路の危険性や不便さは、市民満足度や生活の質・生命や安全にも重大な影響を及ぼすまちづくりの欠陥にもなる。今後どのように具現化・具体化・実行していくのか提示せよ。

都市計画担当部長) 都市マスの改定等で、まちづくりのプロセスを明示し、実効性のある計画にしたい。生活道路では車の通過速度の低減・道路構造の工夫に努めていきたい。

問) 道路行政は予算がかかるが、行政側ができないと決めつけてやろうとしない現状は、市民自治に反する。地域課題や市民ニーズを的確に把握し改善につなげるため、①道路全般に関する意見や要望、苦情や相談の受付窓口を拡充し、電話以外にもメールやファクスでも受けよ。②縦割り是正に向け、道路＝地域福祉の観点から庁内連携を図ること。③市民意見や要望等を詳細に分類しデータ化することを求める。

都市建設部長) ①広報に努めていきたい②庁内で共有したい③意見について、内容の精査・把握・分類をし、政策や整備に生かしていきたい。

問) 恋ヶ窪樹林地を活用し、子どもたちが多様な生物と向き合い自然の大切さを学べる機会を。子ども福祉部長) 都市建設部と整理をし、可能であれば展開する方向で考えていきたい。

問) 中央線連続立体交差事業に伴う公租公課分(国立駅北口周辺)の活用については、企画及び運営主体者を公募し、市民参加で選定せよ。

都市計画担当部長) 実施の手法を検討したい。

が、それでは今日まで枠配分の考え方の編成で輝かしい顕著な例をお示しいただきたい。

市長) それぞれの主管課で努力してもらって、経常経費の削減や政策的経費の調整とか進めてきたことは総体としては言えるが、反面その年その年想定していないような事業が発生する等結果的に枠をオーバーする面もある。

甲斐) もう一步踏み込むと、事務事業の点検結果(施策の優先順位と事務事業の見直し基準による事務事業評価)がなされているはずだが、その見直し基準により、編成方針にも『事業の廃止、縮小、統合、再構築を徹底的に進めること』毎年記されているが、そのようなスクラップ&ビルドが劇的に成功した例をお示し下さい。

副市長) ダイナミックな改革はここで表明できるものはない。

甲斐) 全く成果が無くて唱え続けているのか? 副市長) 少なくとも行政効果の薄いと思われる現金給付(高齢者見舞金、敬老金)の廃止、人件費総体、職員数削減を進めた。

甲斐) 人件費を挙げるのは違う。つまり、星野市政で勇しく枠配分、事務事業評価で施策の組み換えだと毎年言っても成果が上がっていない証だ。政策の再構築、形成能力がない事を露呈している。それゆえ財政危機宣言発令レベルだ。

国立駅南北連絡通路に自転車も通行可にせよ! 現況自転車は降りても通行不可と記されている。早急に改善がなされるよう調整を求めました。(要請し、1月13日から走行は禁止で降車通行は可能になると後日委員会で報告がありました)

甲斐) 高齢者生きがい事業は高齢者相談室ひとつの課が担うのではなく、公民館、地域センター、公園、学校、社会教育・スポーツ振興課等横断的に施設、英知を利用すべきと訴えました。

市長=弁解のしようがなく私の責任を自覚する。木村=ミスを繰り返す職員にはペナルティ等の仕組みも必要だ。まずは勤勉手当が全職員満額支給という状況を是正すべきだ。

市長=庁議に指示し、3月議会に同様な事態が発生しないよう急いで対応すべき事柄と認識している。(※「議案」は条例や予算、契約や裁判案件等、極めて重要であるにも関わらず、その意識が希薄です。またこの時点で他にも多くのミスは木村は発見しており、結果、定例議会最終日に4常任委員会中、3委員会の付託議案の差し替えが更に生じました)

木村=前回、前々回の一般質問にて、ぶんバス北町ルートに関し問題の整理を行ったが、具体的に進まないのは市長の表明がないからだ。

市長=最終的な担当部からの検討結果を受けて、来年度あるいは近い将来できるか判断したい。(※その後の担当部長答弁で出た課題は「収支」でした。運賃等の各論の議論で解決できます。早期実施に向けて議論を詰めて参ります)

木村=北口再開発に関し、市の担当事務所内の部屋を委託業者に無償貸与しているのは問題だ。

都市開発部長=行政財産の目的外利用の承認は取っていたが、来年度以降は業者に確保させる。

木村=もとよりごみの有料化には反対の立場であるが、一方では前回も議論したペットボトルの戸別回収は未だ行っていない。

環境部長=収集委託料の問題等が発生する。市民の意見をワークショップで聞いていく。

木村=市はごみの収集処理費用は市民に負担を求め、一方でペットボトルを回収せよと言及したら、費用がかかるから、とは矛盾している。ワークショップ参加者も数十名程度だ。多くの市民が関わる問題だからこそ市の意思を明確にすべきだ。(市は「ごみ減量化の為の有料化」と言いながら、実際は財政難の市民へのツケ回しであるために論理的な答弁ができません)

音声配信について

市議会では、平成24年11月28日からの第4回定例会で行われた「一般質問」の模様を、本会議録が完成するまでの間(2月20日予定)、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。ぜひご活用ください。 議事担当(内468)

事業のスクラップ&ビルド(改革)は進まず



無党派(無所属) 甲斐 よしと

甲斐) 来年度の予算編成にあたり、今日から見た過去を検証、評価する必要がある。25年度予算編成方針も従来と変わらず枠配分予算により担当部の創意工夫や、枠の中で主体的な裁量を与えることで、市民的にも財政的にもメリットのある施策を政策的に形成していくとのことだ

市のずさんな事務執行が多発! 意識改革を!



政策市民会議国分寺 木村 徳

木村=議会初日にミスによる議案の差し替えに関して市長からお詫びの発言がなされながら、今日までに更にミスが発覚した。

賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

Table with columns for Party Name (会派名), Proposal Name (議案名), and various council members (議員名). Rows include proposals 113, 114, 115, 121, 132, 133, 134, 140, 141, 147, 150, and 151.

・表決 (○=賛成 ×=反対 退=退席)
・会派名 (政策市民=政策市民会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)

第4回定例会議案審議結果

新規44件の議案が提出され、承認2件、同意5件、可決33件、撤回4件、継続2件となりました。その他選挙2件を行いました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第56号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。(提案日平成24年2月24日)	継続
第89号	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について	各種証明書等の交付又は閲覧に係る手数料を改正する。	撤回・152号で再提案
第113号	専決処分について(平成24年度国分寺市一般会計補正予算(第3号))	東京都知事が辞職したことに伴い、平成24年12月16日に東京都知事選挙を執り行う必要があるため専決した。	賛成多数・承認
第114号	専決処分について(平成24年度国分寺市一般会計補正予算(第4号))	衆議院が解散したことに伴い、平成24年12月16日に衆議院議員選挙を執り行う必要があるため専決した。	〃
第115号	副市長の選任について	副市長の任期満了に伴い、樋口満雄氏を再任する。	賛成多数・同意
第116号	教育委員会委員の選任について	教育委員会委員の任期満了に伴い、佐久間博美氏を選任する。	全員賛成・同意
第117号	国分寺市職員倫理審査会委員の選任について	職員倫理審査会委員の任期満了に伴い、井上寛氏を再任する。	〃
第118号	国分寺市職員倫理審査会委員の選任について	職員倫理審査会委員の任期満了に伴い、木本洋子氏を再任する。	〃
第119号	国分寺市職員倫理審査会委員の選任について	職員倫理審査会委員の任期満了に伴い、斎藤英彦氏を再任する。	〃
第120号	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例について	公営住宅法の改正に伴い、収入基準金額の規定を整理する。	全員賛成・可決
第121号	国分寺市一般職の任期付職員の採用に関する条例について	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期を定めた職員を採用する。	賛成多数・可決
第122号	国分寺市消防団条例の一部を改正する条例について	市内で働く者であって、隣接市に住所を有する者を消防団員として任命できるよう規定を整理する。	全員賛成・可決
第123号	国分寺市暴力団排除条例の一部を改正する条例について	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、文言を整理する。	〃
第124号	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について	地方税法の改正に伴い、市民税の申告等の規定の整備を行う。	〃
第125号	国分寺市市立市民農園条例の一部を改正する条例について	国分寺市立戸倉市民農園の1区画の面積及び使用料を変更する。	〃
第126号	国分寺市犯罪被害者等支援条例について	犯罪被害者等基本法に基づき、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援のための施策の基本的事項を定める。	撤回・154号で再提案
第127号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	障害者自立支援法の改正等に伴い、文言を整理する。	全員賛成・可決
第128号	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	地方税法の改正に伴い、処分の際の理由付記等に関する規定を整理する。	〃
第129号	国分寺市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について	介護保険法第78条の4の規定等に基づき、指定地域密着型サービスの事業の基準等を定める。	撤回・155号で再提案
第130号	国分寺市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について	介護保険法第115条の14の規定等に基づき、指定地域密着型介護予防サービスの事業の基準等を定める。	全員賛成・可決
第131号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	扶養控除等の廃止に伴い、保育費徴収基準額表の住民税額の規定を改めるとともに、法改正に伴う文言等を整理する。	〃
第132号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	地方自治法第244条の2の規定に基づき、国分寺市立第一、第二東元町学童保育所の管理を指定管理者に行わせるとともに、学童クラブ費徴収基準額表の住民税額の規定を改める。	賛成多数・可決
第133号	国分寺市立児童館条例の一部を改正する条例について	地方自治法第244条の2の規定に基づき、国分寺市立ともち児童館の管理を指定管理者に行わせる。	〃
第134号	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の一部を改正する条例について	家庭ごみ有料化等に係る規定を整備するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定める。	〃
第135号	国分寺市下水道条例の一部を改正する条例について	下水道法の規定に基づき、公共下水道施設の構造の技術的基準を定める。	全員賛成・可決
第136号	国分寺市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	建築基準法施行令の改正等に伴い、文言を整理する。	〃
第137号	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定事務を行うに当たり手数料を徴収する。	〃
第138号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	都市公園法に基づき、都市公園及び公園施設の設置基準を定めるとともに、公園(北町はなみずき公園・北町四丁目7番地9)を1件新設する。	〃
第139号	国分寺市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第13条第1項の規定に基づき、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める。	〃
第140号	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特定建築者選定審査委員会設置条例について	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業を推進するに当たり、都市再開発法第99条の2の規定に基づく特定建築者を公正かつ公平に選定する。	賛成多数・可決
第141号	平成24年度国分寺市一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に4億8,053万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ401億8,197万3千円とする。	〃
第142号	平成24年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に1億4,287万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ93億6,786万9千円とする。	全員賛成・可決
第143号	平成24年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に5,281万3千円を増額し、歳入歳出それぞれ107億7,497万5千円とする。	〃
第144号	平成24年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に1,974万円を増額し、歳入歳出それぞれ62億8,767万5千円とする。	〃
第145号	工事請負契約について	ひかり保育園園舎建設工事の契約締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。	〃
第146号	指定管理者の指定について	国分寺Lホールの管理業務を平成25年2月8日から平成28年2月7日まで公益社団法人国分寺市シルバー人材センターに行わせる。	〃
第147号	指定管理者の指定について	ともち児童館、第一、第二東元町学童保育所の管理業務を平成25年4月1日から平成30年3月31日まで特定非営利活動法人ワーカーズコープに行わせる。	賛成多数・可決
第148号	国分寺市専用水道事務等の事務委託に関する規約締結について	地方自治法第252条の14第1項に基づき、水道事務の管理及び執行を東京都に委託する。	全員賛成・可決
第149号	損害賠償請求調停申立事件に係る和解について	本町四丁目臨時自転車駐車場の公金横領に係る損害賠償請求調停事件に関し、和解する協議が整ったので議会の議決を得る。	撤回・156号で再提案
第150号	指定管理者の指定について	国立駅北口自転車駐車場の管理業務を平成25年4月1日から平成28年3月31日までODS・MiD Iコミュニティ国分寺に行わせる。	賛成多数・可決
第151号	指定管理者の指定について	市民スポーツセンター、市民室内プール、その他市内スポーツ施設の管理業務を平成25年4月1日から平成30年3月31日まで日本管財・TAC共同事業体に行わせる。	〃
第152号	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について	社会福祉法人に関する理事証明及び税額控除証明の事務に関する手数料を追加するとともに、各種証明書等の交付又は閲覧に係る手数料を改正する。	継続
第153号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成24年度における一般職の職員の給料、住居手当等を改定する。	全員賛成・可決
第154号	国分寺市犯罪被害者等支援条例について	議案第126号に条文の追加をし再提案する。	〃
第155号	国分寺市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について	議案第129号の内容に誤りがあったため再提案する。	〃
第156号	損害賠償請求調停事件に係る和解について	議案第149号の内容に誤りがあったため再提案する。	〃
選挙1号	選挙管理委員会委員の選挙について	選挙管理委員会委員に佐藤修一氏、渡邊征宇氏、佐野正子氏、前田匡氏を選出した。	
選挙2号	選挙管理委員会委員補充員の選挙について	選挙管理委員会委員補充員に浜村富美子氏、山崎晴夫氏、小林治氏、大藤安功氏を選出した。	

閉会中の委員会

第4回定例会終了後、平成25年第1回定例会までの間に開催する委員会は下記のとおりです。

1月17日(木) 議会運営委員会
1月21日(月) ※ごみ対策特別委員会
1月24日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会

1月31日(木) 文教委員会
2月1日(金) 総務委員会
2月4日(月) 議会運営委員会
2月5日(火) ※建設環境委員会
2月6日(水) 厚生委員会
2月20日(水) 代表者会議
議会運営委員会

委員会は、市役所第1庁舎3階第2委員会室で午前9時30分から開始予定です。委員会はどなたでも傍聴できます。※ごみ対策特別委員会及び建設環境委員会は午後1時開始の予定です。

議事担当 (内468)